

令和6年度第1回尾張旭市高齢者及び障がい者 虐待防止ネットワーク連絡会議事録

1 開催日時

令和6年10月1日（火）

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時00分

2 開催場所

尾張旭市役所 201会議室

3 出席した構成員

小野勇気、平野君恵、田中光美、池田幸雄、丸山貴子、二村誠、齊藤英昭、竹田晴幸、木上恒夫、村田健郎、臼井武男

4 欠席した構成員

澁谷いづみ、稲垣均、荒谷翠、若杉浩二、住田敦子

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

長寿課長 岡田和也、福祉課長 浅野哲也

長寿課長補佐兼長寿支援係長 秋山さちこ

福祉課障がい福祉係長 鎌倉大明

福祉課障がい福祉係保健師 村田あゆみ

長寿課主査 森康臣

尾張旭市地域包括支援センター 社会福祉士 御厨大輔、稲垣学

7 議題

(1) 高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク連絡会について

(2) 市の取り組みについて

(3) 令和5年度における養護者による高齢者虐待の状況について

(4) 令和5年度における障がい者虐待の状況について

(5) 高齢者虐待事例検討について

(6) 障がい者虐待事例検討について

8 会議の要旨

次第項目	発言者	内 容
開会	長寿課長	それでは、定刻となりましたので、令和6年度第1回尾張旭市高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク連絡会を開会いたします。 私は、連絡会の事務局を務めます長寿課長の岡田でございます。 本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 開会に先立ちまして、健康福祉部長の臼井より挨拶を申し上げます。
あいさつ	部長	** 健康福祉部長あいさつ **
委員の出欠	長寿課長	それでは、本日の次第の次の資料「構成員名簿」をご覧ください。 本日の連絡会には構成員16名のうち11名の方の出席をいただいております。
新規構成員の紹介	長寿課長	構成員の皆さまのご紹介につきましては、お時間の都合もごございますので、配布しております「構成員名簿」にてご紹介に代えさせていただきます。
資料確認	長寿課長	それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。 まずクリップ止めの資料です。 ・本日の次第、構成員名簿（両面1部） ・資料1「高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク連絡会について」 ・資料2「市の取り組み」 ・資料3－1「令和5年度における養護者による高齢者虐待の状況」 ・資料3－2「令和5年度における養護施設従事者による高齢者虐待の状況」 ・資料3－3「令和5年度 養護者による高齢者虐待についての対応状況」これは、愛知県内の状況です。 ・資料4－1「令和5年度 養護者による障がい者虐待の状況」 ・資料4－2「令和5年度 障害者福祉施設従事者等による

3 議題	長寿課長	障がい者虐待の状況」 次に、右上に「持出禁止」とあるホッチキス止めの資料です。 ・資料 3－1 関連の「令和 5 年度 虐待件数」 ・資料 4－1 関連の「令和 5 年度 障がい者虐待件数」 ・資料 5 「高齢者虐待事例検討」 ・資料 6 「障がい者虐待事例検討」 以上でございます。 なお「持出禁止」の資料につきましては、連絡会終了後、机の上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。不足などがございましたら、事務局までお知らせ下さい。
	部長	それでは、次第 3 の議題に入ります。本連絡会の運営要綱の規定により、連絡会の座長は尾張旭市福祉事務所長が務めることとなっておりますので、ここからの議事は、福祉事務所長の臼井が執り行いますのでよろしくお願いいたします。
議題（１）	部長	福祉事務所長の臼井でございます。 それでは、早速、議事に入ります。 まず始めに、本日の議題のうち、議題（５）、（６）の「事例検討」の部分については、個人情報を含みますので、「附属機関等の基本的取扱いに関する要綱」別記 2、「附属機関の会議公開に関する基準」に基づき、会議を非公開とさせていただきます。
	事務局	それでは、議題に入ります。議題（１）「高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク連絡会について」及び議題（２）「市の取組み」について事務局より説明をお願いします。
	部長	《説明》長寿課 ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。 よろしいでしょうか。 また後ほど確認したい事項があれば受付させていただきます。では、次の議題に移ります。
議題（３）	部長	議題（３）の「令和 5 年度における高齢者虐待の状況について」説明をお願いします。

議題（４）	事務局	《説明》長寿課 ※資料３－３の愛知県内の状況と比較しながら、３－１，３－２の順に説明
	部長	ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。 よろしいでしょうか。 こちらについても、また後ほど確認したい事項があれば受付させていただきます。では、次の議題に移ります。
	部長	議題（４）の「令和５年度における障がい者虐待の状況について」説明をお願いします。
	事務局	《説明》福祉課
	部長	ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。 よろしいでしょうか。 この先、事例検討に移りますので、ここまですで改めて確認しておきたいことや何かご質問があればご発言をお願いします。
	竹田委員	資料３－１関連資料について、虐待認定された方のケース毎の介護度を教えていただきたいです。 また、深刻度区分について、こういった基準であるのかも教えていただけたらと思います。
	事務局	（ケース毎に介護度を回答）
	包括	深刻度については、社会福祉士会が作成した虐待帳票にある４段階区分の基準で、それを記載しています。数字が大きいほど深刻度が高いというものです。厚労省からの調査回答にも使われているため、この一覧表にも参考に記載しております。基準として、４は生命の危機が高い状態です。
	村田委員	資料２の虐待対応研修についてですが、記入されているいくつかの研修は、福祉課職員や基幹職員も参加している研修かと思います。また、研修された内容について、他の職員にはどのように周知しているのかお聞かせください。

議題 (5)・(6)	木上委員	全体に向けた報告会などができれば良いのですが、その時間はなかなか取ることができないため、研修資料を全職員に回覧し、閲覧した日付を記入してもらう形で情報共有しています。
	二村委員	虐待対応研修について、今年度の予定についてどのように情報収集すれば良いのか教えてください。関心のある研修には参加したいと考えています。
	木上委員 部長	権利擁護支援センターが行う研修については「もーやっこ」で情報が掲載されています。愛知県開催の研修については、市役所に通知が届き把握していますので、その情報を発信してもらう必要があると思います。
	事務局	研修対象者が絞られていない研修については、ご希望があれば情報提供させていただきます。
	部長	それでは、議題（5）の「高齢者虐待事例検討」に移ります。冒頭に申し上げましたとおり、ここからの議題は非公開とさせていただきます。 また、ここからの議事は各担当課が執り行いますのでよろしくお願いします。 「附属機関等の基本的取扱いに関する要綱」別記2、「附属機関の会議公開に関する基準」に基づき、会議を非公開
4 その他	部長	それでは、4「その他」に移ります。 事務局から何か連絡事項はありますか。
	事務局	今後も虐待防止及び対応について、高齢者部門と障がい者部門とで連携等を図りながら、皆様からご意見等を伺うため、必要に応じて、連絡会を招集させていただきたいと考えておりますので、その際はご協力をお願いいたします。 事務局からの連絡事項は、以上でございます。
5 閉会	部長	以上をもちまして、令和6年度第1回尾張旭市高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク連絡会の日程をすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。